

## お知らせ

**防災行政無線を用いた訓練放送を行います**



災害ときや有事のときに備え、町の防災行政無線を用いた伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国からの情報を確実に皆様へお伝えするために全国で行われます。当日は、町の防災行政無線から訓練放送が流れます。皆様のご理解・ご協力をよろしく願います。

※Ｊアラートは、地震・津波や有事の際に緊急情報を国から市区町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

回 7月5日(休)10時  
放送内容(案) ◀

「こちらは、防災伊奈町です。」  
「こちらは、防災伊奈町です。」  
「ただいまから訓練放送を行います。」

「緊急地震速報チャイム音」  
「緊急地震速報。大地震です。」

大地震です。これは訓練放送です。」×3「こちらは、防災伊奈町です。」「これで訓練放送を終わります。」  
（チャイム音）

生活安全課内2282

## マイナンバーカード(個人番号カード)の受け取り



マイナンバーカード(顔写真つき)の申請をした方に、町から順次交付通知書(はがき)を郵送しています。通知書がお手元に届きましたら、マイナンバーカードを受け取りに役場へお越しください。15歳未満の方または成年被後見人は法定代理人と一緒にお越しください。

※不正取得防止のためマイナンバーカードの受け取りは本人にお越しただいています。が、ご本人が入院・身体の障がいその他やむを得ない理由によりお越しただくことが困難な場合は、住民課にお問い合わせください。

## 交付場所▼住民課窓口 受け取りに必要なもの

- ①交付通知書(はがき)
- ②通知カード
- ③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ④本人確認書類

・官公署が発行する顔写真つき  
の身分証明書(運転免許証、パスポートまたは住民基本台帳カード(顔写真あり)等)の場合:1点

・その他の身分証明書(健康保険証、年金手帳または預金通帳等)の場合:2点

※15歳未満の方または成年被後見人同行する法定代理人の方の本人確認書類も必要です。

⑤代理権の確認書類(戸籍謄本その他資格を証明する書類) ※ただし、本籍地が伊奈町にある場合または本人が15歳未満の方で代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合は不要

●平日受け取りに來られない方へ

お仕事等で平日に受け取りができない方を対象に次のとおり休日交付を実施します。

交付日時▼7月8日(日)9時~12時(6日までに要事前電話予約)

交付場所▼住民課窓口  
住民課内2114

## 狂犬病予防注射はもうお済みですか?

まだお済みでない方は6月30日までにかけつけもしくは最寄りの動物病院で予防注射を受けて環境対策課で所定の手続きを行ってください。なお、この事業にご協力いただいている、上尾伊奈獣医師協会に所属する動物病院では、集合注射と同等の扱いで、狂犬病予防注射および犬の登録や注射済票の交付手続きを行うことができます。

の住所または犬の所在地に変更があったときなどは環境対策課にご連絡ください。

狂犬病ってどんな病気?

人を含めたほ乳類に感染し、現在治療法はなく、発症すれば死亡率はほぼ100%の病気です。狂犬病は世界中のほとんどの国や地域で発生し、毎年5万人以上が死亡しています。

日本では、昭和32年以降狂犬病の発生はありませんが、これは法律ですべての飼い犬に狂犬病予防注射が義務づけられた成果です。

海外から狂犬病を侵入させないために、犬を飼われている方は社会に対する責務として、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

環境対策課内2252

## 雨の日に古着は出さないでください

収集した古着は海外でリユース(再利用)されています。しかし、古着が雨などで濡れてしまうとカビが発生し、リユースできなくなってしまうます。

古着の収集日が雨天の場合は、次回以降の雨天でない収集

動物病院名	住所	電話番号
石井どうぶつ病院	上尾市中分5-230	786-4368
井上動物病院	上尾市小泉377-97	726-0090
かない動物病院	上尾市平塚2013-3	771-8022
かんだ動物病院	上尾市二ツ宮956-5	777-2555
動物病院くまごろう	上尾市柏座2-3-10	771-6437
藤倉獣医科医院	上尾市向山1-60-36	781-5577
プラザ動物病院	上尾市愛宕3-1-40 バリュープラザ内1F	772-5400
政木どうぶつ病院	上尾市上町1-9-3	771-0111

※犬が死亡したとき、犬の飼い主が変わったとき、飼い主

集日に集積所へ出して下さい。  
**古着を出す際の注意点**  
・汚れたものは洗濯し、よく乾燥させてから出して下さい。  
・古着は必ず透明か半透明の袋にいれてください。  
・破れたもの、ボタン・チャックなどがはずれた衣類などは、素材ごとに分別して出してください。  
・布団やじゅうたんは粗大ごみです。

☑環境対策課内2253

**多子世帯による住宅取得に補助金を交付します**

埼玉県では多子世帯（18歳未満の子が3人以上または2人（条件あり）の世帯）を対象に住宅取得等の諸経費に対して補助を行っています。  
**補助金額**▼新築住宅取得…最

**町税等の納期のお知らせ**

**納期限 7月2日(月)**

**町県民税 1期**

納期内の納付をお願いします。（年金天引きの方を除く）

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に同封しているほか、役場収税課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、役場収税課または取扱金融機関でお申し込みください。

☑ 収税課内2142

新築・増築した家屋は、建築材料・床面積などを調査して固定資産税の算出基礎とな



**家を新築・増築された方へ  
家屋調査にご協力ください**

☑ 埼玉県住宅課総務・民間住宅担当 ☎830-5563

大50万円、中古住宅取得かつリフォーム…最大50万円、中古住宅取得…最大40万円  
**募集期限**▼平成31年3月15日まで（予算がなくなり次第終了）  
※詳しくは県ホームページをご覧ください。

☑ 税務課内2154

**DV被害母子のための心のケア電話相談日の変更**



現在、DVから離れて暮らしている母子のための電話相談を行っているところですが、実施日が5月から次のとおりになりました。

**相談時間**▼毎週土曜日16時～19時

**相談電話番号**▼858-5082

**受託団体**▼NPO法人パープルネットさいたま

※原則埼玉県在住・在勤の方

を対象にしています。  
**☑ 人権推進課内2241**

**労働保険の年度更新手続ならびに一般拠出金の申告・納付**

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成29年度確定保険料と平成30年度概算保険料および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月1日から7月10日までです。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

☑ 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎600-6203

**町県民税の納付は6月から**

平成30年度の町県民税（住民税）額を6月に決定します。課税される方には、次の①～③の各通知書で年税額などをお知らせします。

また昨年度の申告内容や収入の種類などにより、年税額を複数の方法で納付する場合がありますので注意してください。通知書が届かない場合は税務課に確認してください。なお非課税の方には通知書は届きません。

**通知書・納付方法**

①給与所得等に係る町民税・

県民税特別徴収税額の決定通知書／6月～平成31年5月の毎月の給与から、町県民税を12回に分けて特別徴収（天引き）し、事業所が納付します。  
②公的年金所得に係る年金特徴収額の決定通知書／4月～平成31年2月の各偶数月に支給（6回）される公的年金から町県民税を天引きします。  
4・6・8月は前年度に通知した仮徴収税額を天引きします。  
②に加え①の方法でも納付する人は、②の通知書に内訳が記載されています。  
③納税通知書（普通徴収分）／年税額のうち、①②以外の税額を4回に分けて納付書または口座振替で納付します。  
③に加え①または②の方法でも納付する人は、③の通知書にその内訳が記載されています。

☑ 税務課内2152

**下水道事業受益者負担金の納期のお知らせ**

**第1期納期限**

**7月2日(月)**

☑ 上下水道課 ☎721-5555